

平成30年度事業計画

総 論

高知県自動車整備商工組合

平成30年度のわが国経済は、経済再生と財政健全化を目指す各種施策の実施、「働き方改革実行計画」に基づく関連法案の成立、さらに人づくり革命とした「人生100年時代構想会議」による基本構想の取りまとめなどが期待され、個人消費と輸出を中心に緩やかな景気回復の動きが続き、企業収益についても設備投資の増加基調が維持され、引き続き景気の下支えとなることが見込まれています。

日整連の実施している「整備需要等の動向調査」結果では、依然として自動車整備事業者の過半数以上が業界の景気は悪いと感じているものの、推移を見ると整備業界全体の景況感DIに上昇の兆しを感じられるところであり、各地域の自動車整備事業者がそれぞれの特徴を活かしつつ自律的で持続的な事業に取り組み、中小企業・小規模事業者の経営力強化・生産性向上を確実にするために一層力強い経済対策の実行が期待されます。

また、自動車整備については、引き続き消費者の車関連支出への抑制意識が影響し、限られた総整備売上高の中での企業間競争は続くこととなり、厳しい経営状況が依然として続くことが予想され、整備事業者には、少子高齢化による人口減少や整備士不足等に加え、安全・環境性能を重視するというユーザー意識指向から、ハイブリッド自動車等低公害・省燃費自動車の増加は勿論、自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置など一定の安全運転支援機能を備えた「安全運転サポート車」の普及に伴い整備技術力の更なる向上が求められるとともに、地域やユーザーにとって身近な存在となるような事業展開を図りつつ、経営の改善に取り組むことが望まれます。

当組合としましては、時代の変化に適確に対応し、各種事業の斡旋を事業の柱として、品質の良い商品を安価に継続的、安定的に供給することに努めるため、整商連が作成した「これからの商工組合事業のあり方に関する新たな提言」を活用し、組合員のニーズに応じた事業を整備振興会との連携を密にして、本年度も、次の事業を推進してまいります。事業計画推進にあたりましては、組合員各位のご理解と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年度 商工組合事業計画

重点事業

1. 業界健全化対策
2. 人材養成事業対策
3. 組織運営対策

1. 事業経営基盤強化対策

「これからの商工組合事業のあり方に関する提言」を踏まえて、指導、事業、情報収集、提供事業、調査・研究事業等を推進し、事業経営基盤の強化を図る。

- ① 情報収集・提供事業の促進
- ② 整備内容、整備料金の明確化、適正化の推進

2. 業界健全化対策

自動車使用者及び一般社会の信頼を確保するとともに業界の社会的地位向上を目指し、整備事業経営基盤の秩序を確立し業界の健全化、適正化の推進に努める。

- ① 事業経営に関する調査指導、経営改善に関する情報の収集及び提供
- ② オアシス（ニューイメージ）の普及・促進
- ③ 協業、協同組合の業務等の活性化指導
- ④ サービスの高付加価値化の推進
 - 安心・快適パックの普及・促進
- ⑤ OA機器導入による合理化の推進
- ⑥ 産業廃棄物等、環境保全、省資源対策に対する協力
- ⑦ リサイクル部品の普及・促進
- ⑧ レンタカーによる代車サービスシステムの普及・促進
- ⑨ 売掛金未収金回収制度の対応
- ⑩ ホームページ制作支援事業

3. 人材養成事業対策

業界を取り巻く環境の質的变化に対応した体質改善及び整備技術の向上を図るためのセミナー、講習会、研修会を開催する。

- ① 教育センターの有効活用の推進及び管理
- ② 事業者及び従業員に対するセミナー、講習会、研修会等の開催
- ③ 運輸支局長認定教育機関の技術研修会等の実施

4. 金融事業

国・県及び整商連等からの金融情報を提供し、自動車近代化資金貸付終了に伴う求償権の適正な管理、「自動車整備業エコローン」の有効な活用を努める。

- ① 自動車近代化資金求償権の回収及び整理の促進
- ② 自動車整備業エコローンの促進

5. 共同購買事業の実施

組合員事業所の合理化の推進及び経費節減に寄与するため、次の共同購買事業の活性化を図り、組合事業の安定と繁栄に努める。

- ① 点検整備用機器、油脂類等の共同購買及び斡旋
- ② 作業服、洗剤、用品等の共同購買及び斡旋
- ③ その他、自動車整備関連、新商品の共同購買及び斡旋
- ④ ETC/ETC 2.0セットアップ店の募集及び適正運営の推進

6. 共同施設の運営

共同施設利用の促進と適正な管理を図る。

- ① 幡多自動車検査場の管理
- ② 安芸市下山の土地貸与の管理

7. 共済福祉事業

自動車整備事業及び整備関係者を対象として共済福祉事業を振興会と協力し、普及、促進する。

- ① 医療共済、特定退職金共済及び年金プラン制度の普及・促進
- ② てんけん安心見舞金（点検・整備完了車付帯見舞金）の普及、促進

8. 組織運営対策

諸会議を開催するとともに、組織活動の充実、強化を図る。

- ① 総代会、理事会、その他諸会議の開催
- ② 専門委員会の開催
- ③ 関係団体との連携
- ④ 事務局職員の研修